

入札募集情報

令和8年1月20日公告

| | |
|-----------------------|--|
| 物 件 番 号 | 市民物件第8号 |
| 業 務 名 称 | マイナンバーカード申請書自動作成システム賃貸借業務 |
| 履 行 場 所 | たつの市市民生活部市民課及び各総合支所地域振興課 |
| 履 行 期 間 | 令和8年3月25日（水）から令和13年2月28日（金）まで 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約 |
| 業 務 担 当 課 | たつの市市民生活部市民課 |
| 業 務 概 要 | 詳細は「マイナンバーカード申請書自動作成システム賃貸借業務仕様書」のとおり |
| 入札参加資格 (全項目に該当する者) | <p>(1) 登録要件 令和7年12月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者</p> <p>(2) 住所要件 なし</p> <p>(3) 実績要件 平成28年1月以降において、官公庁（地方公共団体）が発注した「マイナンバーカード申請書自動作成システム」を元請けとして導入した実績を有する者</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者</p> <p>イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者</p> <p>ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。</p> <p>エ たつの市契約規則等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていない者</p> |

| | | |
|--------------|---|---|
| 入札方法 | 電子方式 | |
| 入札参加申込 | 期間 | 令和8年1月20日（火）から同年1月26日（月）まで 受付時間は、電子入札システムの場合は開庁日の下記時間内 (9時から20時まで／最終日のみ9時から17時まで) 持参の場合は開庁日の下記時間内 (9時から17時まで) |
| | 方法 | 電子入札システム又はたつの市市民生活部市民課 (兵庫県たつの市龍野町富永1005-1)まで持参 |
| | 申込書類 | ・一般競争入札参加申込書（物品役務用） ・業務実績調書 |
| 証明書等審査結果通知 | 令和8年1月27日（火） | |
| 入札に関する質問 | 期限 | 令和8年1月26日（月）15時まで |
| | 方法 | 質問書（様式任意）により、たつの市市民生活部市民課へメール送信（shimin@city.tatsuno.lg.jp） |
| 質問に対する回答 | 期日 | 令和8年1月28日（水） |
| | 方法 | たつの市ホームページ（入札情報）で公表 |
| 入札書等の提出 | 期限 | 令和8年1月28日（水）から同年2月4日（水）まで 受付時間は、電子入札システムの場合は、開庁日の下記時間内 (9時から20時まで／最終日のみ9時から15時まで) 持参の場合は、開庁日の下記時間内 (9時から17時まで／最終日のみ9時から15時まで) |
| | 方法 | 電子入札システム、郵便又は持参 |
| | 場所 | たつの市市民生活部市民課 |
| | 書類 | 1 入札書 ※入札金額は、消費税及び地方消費税算入前の金額 2 積算内訳書（任意様式） ※月額を明記すること。 ※電子入札システムの場合、入札書はシステム内の様式を使用、入札書以外はPDF等の電子ファイルで送信 |
| 開札日時 | 令和8年2月4日（水）15時30分（予定） | |
| 同額入札の場合の落札決定 | 開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。 | |

| | |
|-----------|---|
| 最 制 限 価 格 | 設定しない。 |
| 保 証 金 | 入札保証金／免除 |
| | 契約保証金／契約金額の 10 %以上 |
| 支 払 条 件 | 部 分 払／無 |
| 現 場 説 明 会 | 無 |
| 注 意 事 項 | <p>(1) 関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。</p> <p>(2) 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p> <p>(3) 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと。</p> <p>(4) 落札者の決定は、賃借料(5年総額)の応札価格が、予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格を提示した者とする。なお、賃借料はシステム費用と設置設定費用の総額とする。</p> |